

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2590100166		
法人名	社会福祉法人 華頂会		
事業所名	社会福祉法人 華頂会 グループホーム せいか		
所在地	大津市大萱6丁目 9-9		
自己評価作成日	平成23年2月17日	評価結果市町村受理日	平成23年5月9日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigo-shiga.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=2590100166&SCD=320
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク滋賀福祉調査センター		
所在地	滋賀県大津市和邇中浜432番地 株式会社平和堂和邇店2階		
訪問調査日	平成23年4月26日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ゆったりとした生活の中、笑いがあり、わがままが言える家庭的な雰囲気の中で、その人らしい生活を送る事が出来る様に、スタッフ全員が一丸となり取り組んでおります。ベランダの広さを利用し、お天気の良い日は外で食事やティータイムを楽しんだり、四季感を味わえるようにプランターで野菜や花造りを楽しんだりしております。又、四季折々のイベントや1ヶ月に一度は外出の機会をつくり、利用者と職員が共に楽しめるように取り組みをしております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

周囲の民家の家並みに合わせ、近隣と馴染み易い外観を備えている創立後3年を経過した事業所である。利用者のうち7人が1階の個室に、2人が2階の個室に入居し、居間兼食堂は2階にある。階段には電動リフトが備えてあるが、すべての利用者は、職員の見守りを受けながら自力歩行で階段を上下し、残存能力の維持に利用している。2階の居間兼食堂に続く広いベランダはサンデッキとして活用し、プランター栽培の花づくりや日光浴の場として利用している。職員は、利用者が地域の一員として暮らし、尊厳を保った生活を維持できるように、利用者と一緒に明るい雰囲気づくりに務めている。看護師資格を持つ管理者の存在は、利用者や家族にとって安心と信頼を寄せる要因となっている。職員には、“働きながら資格を取る”為の外部研修への参加を推奨し支援している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	利用者、職員共に、地域の一員として、生活が送れる様、独自の理念を全員が周知し理念に添って支援している。	職員は、地域密着、残存能力の維持増進、尊厳を重視した生活の支援を謳った事業所独自の理念作り、玄関正面に判り易く掲示している。職員は、日頃の利用者への接し方、地域との交流に実践し反映させている。	情報発信源の一つと考えて理念も、パンフレットに記載することを期待する。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に入会し、地域の清掃活動、ゴミ集積所の清掃、行事(運動会)に参加している。	自治会に加入し、清掃等地域の共同作業には主に職員が参加するが、利用者が参加したときには快く迎えられている。近隣に事業所便りを配布し、事業所のボランティアによる踊りの会に近隣の参加があり、地元の祭礼の献灯もしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進委員会の際、高齢者の方々のお役に立てる事などの話し合いも行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に一回、活動やサービス状況を報告し、意見、要望を受けサービスの向上に取り組んでいる。	2ヶ月ごとに、自治会長、民生委員、包括支援センター、家族、事業所職員が参加して開催し、介護状況や事故報告も含めて協議し、議事録を作成している。家族が要望した職員の顔写真入りボードは、即刻作成する等運営に反映させている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	困った事や疑問に思う事があれば相談しご意見を頂いている。	市介護保険課には、実情報告のほか日常介護で発生する法規上の疑問が起こった場合や、家族から寄せられた疑問、相談事があった場合の解決策の助言を求め、得られた情報を活用している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	現在、身体拘束は行っていない。契約時も説明し安心して頂けるように取り組んでいる。また、研修にも参加し現状行為が拘束に値していないか、また、職員全員で確認や話し合いの場を設けている。	運営法人が毎年2回開催する身体拘束をしないための研修や講習に全職員が参加して、正しい知識の共有に努めている。玄関は防犯目的で夜間のみ施錠している。玄関チャイムが作動毎に声掛け確認をして作動原因を明確にし、利用者の安全確保に努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	現在、虐待はないが、関連の研修にも参加し見過ごさないよう、防止にも努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在は、対象者はいないが機会があれば参加し必要時には対応していきたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時に契約書、重要事項説明書を元に説明し、疑問がないか確認後、同意を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者や家族の声は、申し送りやカンファレンス時、話し合いケアを行っている。また苦情ボックスを設置し入居時に外部の相談機関も説明している。運営推進の会議内でも意見として頂く事もある。	家族から寄せられる意見や希望は、毎月のカンファレンス時に全員に開示して協議し、介護に反映させている。事業所内の苦情処理体制と2箇所の公的苦情窓口は、玄関に掲示し重要事項説明書にも掲載している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に一度のカンファレンスで全職員参加で意見交換している。日々の関わりから気づいたことはケース記録や職員ノートを活用しながら職員全員が周知していくように努めている。	月1回のカンファレンスでは、全職員が意見や提案を自由に発表できている。他業種から転職してきた新任職員に意見を求める等、新しい発想を求めて運営に反映するよう努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	研修やイベントに参加、内部研修の声かけし、各自が向上心を持てるように努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間研修計画作成し、研修に行った場合、施設内で勉強会、資料配布など行いながらスキルアップに取り組んでいる。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同系列のグループホームとの交流会や勉強会も実施予定。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	不安や困っておられる事を傾聴し、その思いを受けとめられるよう努力している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	見学や面接時、不安や困っておられることを傾聴し、その思いを受けとめられるよう努力している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、家族を含め、管理者、ケアマネ、看護師、職員が同席し必要とされている支援を見極め対応できるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	出来るだけ、ご本人の出来る事を見出して、一緒にする事で、暮らしを共にする者同士の関係を築くようにしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	訪問時やお手紙などの報告でご本人のかかえる問題を相談したりし、共に考えられる様にしていくように努力している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族、友人、近所の方など、いつでも面会を受け入れている。面会時は本人の居室でゆっくりと過ごして頂けるよう配慮し、馴染みの方との関係が途切れないよう努めている。	家族、親戚、知人との面会は、居室を使って気兼ねなく寛げるように努め、馴染みの継続に効果を上げている。外出時以前住んでいた家の近くや馴染みの買い物の場所を訪ねることもある。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日々の一人一人の関わりや、関係を把握し、皆で支え合える様、一人一人声かけをし、孤立しないよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後も、本人や家族の悩みや相談があれば、話し合いが持てるよう配慮している。退所後の様子伺いや、面会出来る施設へは行かせて頂いている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の一人一人の関わりの中で、一人一人の思いや意向を見出せる様に努め、また、家族との連携を図り、本人の意向を把握できるよう支援している。	利用者とは、ホーム内での移動の際や居室、入浴時など色々な機会をとらえて一人一人と向き合い、会話の中で本人の希望や意向把握に努めている。把握した内容は、家族の確認を得て職員全員で共有している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	居室には、一人一人馴染みの物があり、ゆっくりと生活されている。また家族との話の中で情報を増やし共有できるよう経過記録に記入している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一日一日の関わりや、一人一人の過ごし方、心身状態の確認をし職員全員が把握出来るよう申し送りを行い、把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、家族の意見を伺い、管理者、ケアマネ、看護師、職員が同席し必要とされている支援を見極め対応できるよう努めている。	本人及び家族の意向をベースに管理者、看護師、職員が合議して計画作成担当者が作成する。毎月のモニタリング・カンファレンスで確認し、3ヶ月毎の担当者会議で必要な見直しを行う。見直した計画書は家族の同意のもと利用者が署名するものもある。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	一日一日の本人の様子や言った事、変化や気づきを個々の経過記録に記入し、申し送りやカンファレンスを通し介護計画に活かせるよう努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	一日一日の、本人の思いや状況、または家族の思いや状況、相談を踏まえ、その都度の対応を話し合いサービスの多機能化に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	グループホームの存在をアピールする為に、ホーム便を近所に配り、安全に且つ、豊かな暮らしを楽しむ事が出来る様に工夫している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	家族、本人、希望のかかりつけ医に定期受診出来る様取り組んでいる。緊急時など適切な医療が受けられる様、話し合いをしている。	利用者2人が在宅当時のかかりつけ医を希望し、そのうち1人は家族が受診支援を行なっている。利用者7人は希望により、運営法人グループの協力医療機関をかかりつけ医として医療支援を行っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師が勤務しており、いつでも連絡出来る体制をとっている。入居者の健康管理の把握の他、相談できるよう支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時の相談、情報交換し看護師と病院関係者との連携がとれる様にしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化、急変時についての話し合いをしている、緊急時の搬送先の希望なども話し合いが出来ている。	創立当時交わっていなかった終末期に向けた基本方針の同意書は、順次家族との話し合いを進めて、現在利用者の半数の家族の同意得て共有している。容態変化や緊急時の医療支援は、入居時家族との間に連絡体制、搬送先などの合意はできている。	医療連携体制加算適用に必要な法的規制に適合するよう、全ての利用者家族へ事業所方針の説明をして同意書の取り交わしを早急に進めることが望まれる。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	日々緊急時の話し合いはしているが、急変時は慌てたり、情報が薄かったり実践力は職員様々、今後も研修の参加や訓練の機会をつくり実践力を見につけていきたい。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練を実施、消防署の方、地域包括や民生委員、自治会長や近隣の方に協力を頂いている。	年2回の自主避難訓練では、所轄消防署から優秀との評価を受けた。避難訓練時には、多くの近隣住民が家族で参加し、支援を受けると共に誘導分担を決め、利用者の避難受入れ先の承諾も得ている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人一人の性格や人格を把握し、人間としての尊厳を大切に言葉かけをしている。	職員は、人権保護に関する研修を受け、利用者への声掛けは、尊厳を損なわない話し方を心がけ、はっきりした言葉遣いで利用者に不安を与えていない。利用者同士の対人関係にも細かく心配りをしている。個人情報も事務所で施錠した保管庫で管理している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	各人の個性を理解し、コミュニケーションを図りながら希望に添い、無理のない生活が送れる様、支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その日その日の本人の行動や言動を把握し、一人一人のペースを大切にコミュニケーションを図っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	理美容は希望時に来所して頂いている。入浴時には着替えを選んでもらったり、髭剃り等整容も行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食材を切ったり、盛り付けをしたり、又、洗いや、茶碗拭きなどを、負担や無理のない様、一緒に行う事で楽しい生活を過ごしている。	食材の刻みや調理の手伝い、後片付け等を出来る範囲で利用者は生き生き参加している。職員は利用者と同じ食事を摂り、和やかな食事を楽しんでいる。毎月全員揃っての外食、誕生会や折々の季節食も楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事、水分、摂取量を記録し把握、食事量の不足時は医師の指示に従い個々に応じた栄養バランスを工夫している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケア、食後、就寝前の義歯の洗浄を声かけや介助を行い口腔内の清潔に努めている。また、口腔内の状態や痛みなどの訴え時には歯科受診し、支援に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	現在、オムツの使用はない。リハビリパンツやパット使用の方はいるが、その日の一人一人の状況を見、声かけや誘導を行い気持ちよく排泄が出来る様、排泄パターンの把握に努めている。	自発的な排泄を支援するため排泄パターンの把握に努め、職員の見守りの中、全員がトイレでの排泄を行っている。睡眠時でも個々人のパターンに応じて誘導し、トイレでの排泄に努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	医師の指示にて服薬介助を行っているが、排便状況を把握し個々に応じた運動や、水分補給等、自然排泄につながる工夫を心がけている。また、医師や看護師と相談し対応に努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	本人の希望に添える様、時間や曜日を決めず決めず又、拒否のある方にも言葉かけやタイミングを見て気持ちよく入浴出来る様、支援している。	夜勤時間帯を除いて、利用者の希望に沿った時間帯での入浴に努め、週3回の入浴を楽しんでいる。複数の1番湯希望者には話し合いで円満に順番を決めている。通常の個浴槽設備で、全員1人の見守り入浴を行っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	眠れない方には、温かい飲物の提供や、本人の話を傾聴し、その場に応じた対応をし、夜間睡眠時間が十分に取れない方には、声かけや本人の話を傾聴したり、安心して休める時間を作る様、支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々に応じた服薬支援を行い、変化があれば、医師に報告し対応している。個々の服用している薬を職員全員が理解出来る様に所定の場所に薬の説明書を置き、目的や副作用、用法や用量の理解が出来るように工夫をしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	塗り絵、歌、縫物、料理や洗濯干しなど、個々に合わせ得意な事、好きなことを一緒にしたり楽しんで頂ける様、支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩や、買い物等、本人の外出希望にはできるだけ一緒に出かけられる様に努めている。利用者同志の関係も築ける様、月に一度程度全員で外食や、外出を行っている。	週2回の日用品買い物に同行する利用者や、同行できない車椅子利用者は近くの散歩や2階に設けた広いサンデッキでの日光浴などで、気分転換を図っている。毎月1回の全員揃っての外食は、大切な楽しみとなっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族から小口を預かり了解を得て、個々の必要時対応しているが、個々での金銭管理が難しくなった場合は本人家族との話し合いの中で管理させて頂く事もある。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族の了解を得て、本人の要望時には気軽に電話をして頂いている。現在では手紙のやり取りはないが支援可能である。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	人間関係の構築、室温の調整等快適な空間作りを心がけている。四季に合った塗り絵や、洗濯干しでの四季への体感。また、食事やおやつ季節感を味わって頂けるよう工夫に努めている。	居間兼食堂は、自動開閉機能付きの採光天窗と大型の掃出し窓の設置で明るく、壁面は季節感を醸し出す利用者の作品で適度な装飾で飾られている。車椅子の移動に十分な広さのトイレや浴室は清潔に保たれている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	本人、一人一人の思い思いに過ごされている。リビングで利用者同志、裁縫や塗り絵、歌などを楽しみ共に過ごされている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人馴染みあるものや好みのものを家人より持参して頂き、ご本人が居心地のよく過ごせるように努めている。	全室フローリング張りの居室は、馴染みのベッドと寝具を使い、広い収納は各人の季節ごとの衣類の収納に十分な広さがある。家族写真、外出時の記念写真、手芸品、花など、各自の好みに合わせて飾っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	広いベランダを活かし、洗濯干しや、ベランダや庭での花の水やり、野菜の収穫を一緒に行う事で安全に努め、一人一人が出来る事、自立した生活が過ごせるように努めている。		

2 目標達成計画

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。

目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	2	自治会に入会し清掃活動やゴミ収集所の清掃、行事(運動会)参加など、事業所と地域のつきあいは徐々に増えているが、今後も地域の高齢者やご家族のお役に立てたり、こちらからのお願いをしたりできる関係作りを強化していきたい。	①ホーム便の内容の強化。 ②イベントや運営推進会時の参加への声かけ	①ホーム便内容の検討。 ②行事の積極的な参加。 ③運営推進会の参加の声かけ	12ヶ月
2	33	終末期に向けた基本方針の同意書が創立当時に関わられてなく、重度化に向けての話し合いが十分でなかった。徐々にADL低下があり、今後の方針など話し合う事が望ましい為、現在、利用者家族と話し合いをしている。忙しくて中々来られない家族もあるが、早急に進めていきたいと思う。	①全ての家族と重度化の方針を話し合う事が出来る。	①家族への説明	3ヶ月
3	34	利用者の急変や事故発生時の対応の訓練を、一部の職員が受けていない事もあり、慌てたり、情報が薄かったりする。慌てないように、日々の訓練で適切な対応が出来る様に取り組んでいきたい。	① 研修参加やカンファレンスで緊急時の対応を話し合い、適切な対応が出来る。	①研修に参加。 ②日々緊急時の話し合いの機会を持ち、心構えをしておく。	3ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月

注)項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入して下さい。